

三芳町行政評価制度報告書  
【令和6年度】

令和7年3月

## 目 次

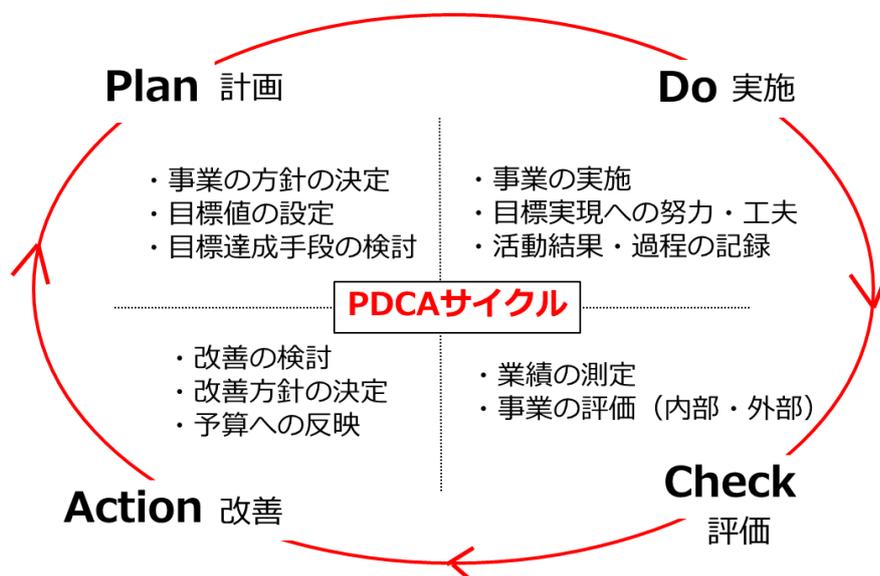
1	三芳町行政評価制度の概要	
(1)	行政評価制度について	2
(2)	三芳町行政評価制度について	2
(3)	内部評価	4
(4)	外部評価	4
2	内部評価結果	8
3	外部評価結果	
(1)	外部評価委員会の概要	15
(2)	評価結果	17
4	事業改善検討委員会結果	
(1)	事業改善検討委員会の概要	29
(2)	評価結果	30
5	令和6年度以降の行政評価制度実施指針	
(1)	来期の行政評価に向けた改善内容	33
(2)	令和7年度行政評価に関するスケジュール	33
6	まとめ	34

## 1 三芳町行政評価制度の概要

### (1) 行政評価制度について

行政評価制度とは、町の事務事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い事業の質や効率の向上を図り、事業改善や予算編成へ活用する手法である。町の政策体系に沿った施策や事務事業の目的、対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（行動））の経営サイクルを図表1のように機能させ、効率・効果的な行政運営を目指すものである。

【図表1 PDCAサイクル】



### (2) 三芳町行政評価制度について

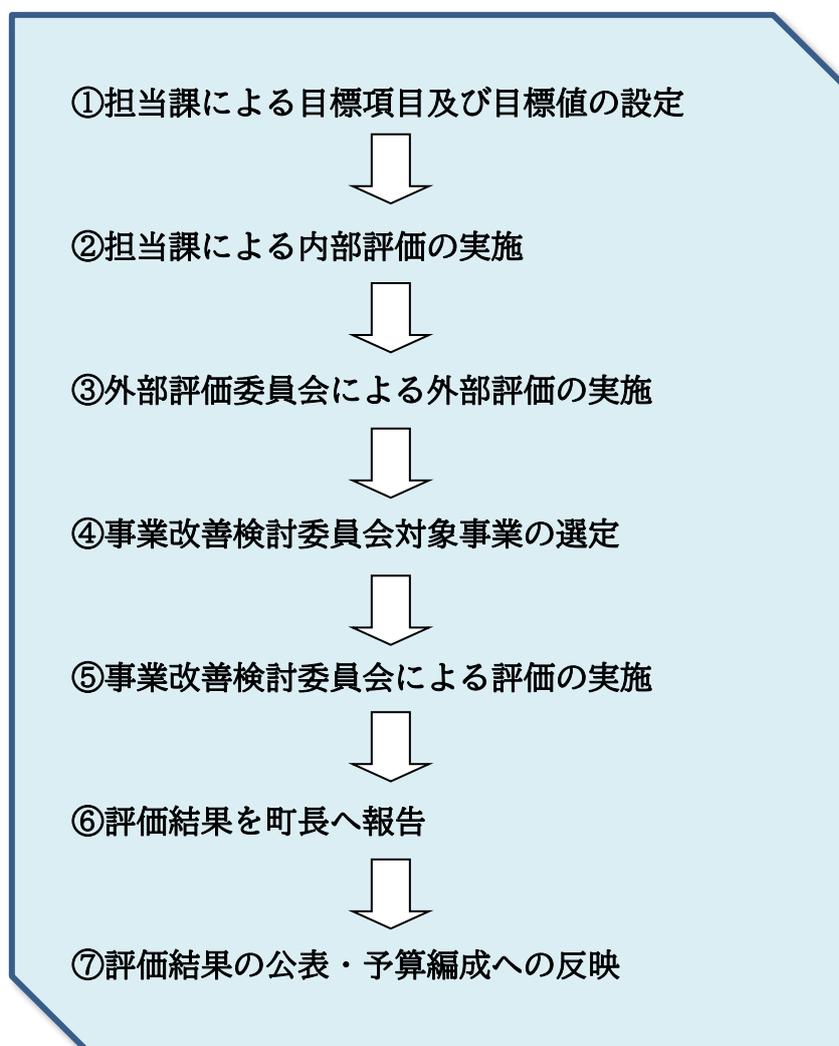
行政評価制度を通じて、PDCA サイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するため、平成26年度より新たな行政評価制度の運用を開始した。また、平成28年度より開始した第5次総合計画では実施計画としての活用及び、行政改革のためのツールとして位置づけられている。

当町の行政評価制度では、職員による「内部評価」と、学識経験者及び住民で構成する外部評価委員会による「外部評価」を実施し、その結果を基に事業改善検討委員会で事業の方向性の検討を行う。内部評価のみ、外部評価のみで事業を判断しない仕組みが、当町の行政評価制度の特徴と言える。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用することも特徴と言える。

具体的な評価の流れとしては図表2のとおりとなるが、まず担当課で事業ごとに事務事業評価シートを作成し、事業の指標となる目標項目と目標値の設定を行う。事業終了後の評価については、担当課による内部評価と外部評価委員会による外部評価を実施する。評価結果が一定の基準を下回った事業、または外部評価委員が検討を必要と判断する事業について、事業改善検討委員会（委員長：副町長）で、事業の方向性や改善点について総合的な評価を実施し、結果を町長へ報告し、結果を公表するという流れとなる。

なお、行政評価制度による評価結果を予算編成に活用するため、対象事業を事業別予算の事務事業としている。

【図表2 行政評価制度の評価の流れ】



### (3) 内部評価

第5次総合計画実施計画の進捗管理に活用するため、総合計画に関わる事業（一般会計・特別会計・公営企業会計）はすべて事務事業評価シートを作成する。そのうち、図表3に示した事業等を除いた事業を対象とし、評価基準点数表を作成する。

以上の基準から、事務事業評価シート作成対象となる185の事務事業を、①目標項目の達成度から算出される評価点数による評価（40点満点）により評価を行う。また、そのうち外部評価対象候補となる144の事務事業は②評価基準点数表による点数評価（60点満点）を行い、①及び②の合算（100点満点）により評価するものである。【図表3～5参照】

### (4) 外部評価

外部評価とは、上記にて評価基準点数表が作成された144の事務事業のうち対象となった事業について、評価基準点数表を活用して外部評価委員会が点数評価するものである。併せて職員が定めた事業の目標項目についても妥当性の検証を行う。

※外部評価委員会については、「3 外部評価委員会」の項を参照。

【図表3 対象外とする事業基準】

**①政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務等**

法定受託事務や号令等に基づく事業は、政策的な判断で拡充や廃止できるものではないため、対象外。

- 例) 法定受託事務（戸籍事務、町議会議員選挙など）  
法令等に基づく事務（印鑑登録事務、住民基本台帳事務など）

**②基本的な事務に関する経費等**

住民サービスの提供を伴わない内部的な事業などは、対象外。

- 例) 内部管理事務（会議録作成、人事管理など）

**③公債費、基金費などの経費**

償還金などは経常的な義務的経費であるため、対象外。

**④教育委員会以外の行政委員会**

行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から首長から独立したものであり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

- ・選挙管理委員会 ・監査委員 ・固定資産評価審査委員会  
・公平委員会 ・農業委員会

**⑤条例設置の審議会等**

審議会等の設置及び報酬に関しては、議会の議決事項であり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

- 例) 情報公開・個人情報保護審査会 町長等政治倫理審査会など



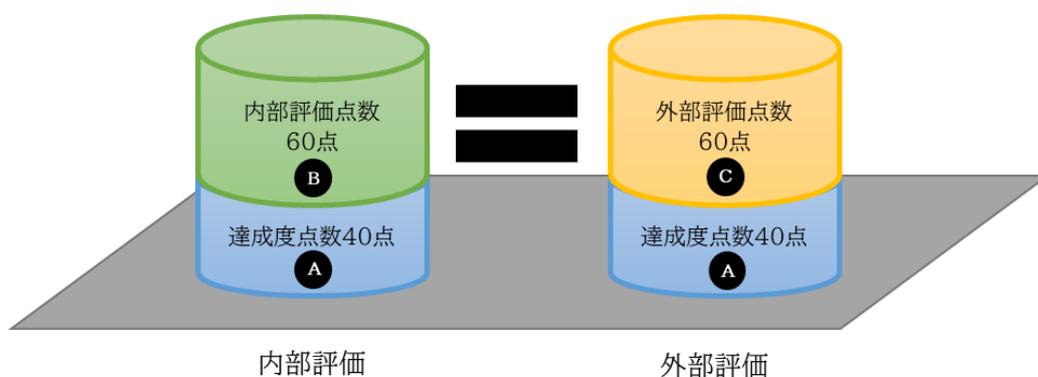
【図表6 評価点数算出方法】

- A 目標の達成度から算出した点数 (40点満点)  
→内部・外部とも共通した基礎数値とする。
- B 内部評価の基準点数表による点数 (60点満点)
- C 外部評価の基準点数表による点数 (60点満点)



【内部評価】 →  $A(40点) + B(60点) = 100点$

【外部評価】 →  $A(40点) + C(60点) = 100点$



## 2 内部評価結果

今年度は令和5年度の事務事業を対象に185事業の内部評価を実施した。担当課職員により、目標達成度による評価点数（40点）、基準点数表による評価点数（60点）の100点満点で評価が行われた。

内部評価結果の分布は以下の通りである。

【図表7 内部評価結果の分布】

計	評価基準点数付与事業			
	100点-75点	74点-50点	49点以下	
185	144	132	12	0

各事業の評価結果は次頁以降の図表8のとおりである。

※A：目標達成度評価点数

※B：基準点数表評価点数

【図表8 内部評価結果一覧】

番号	事務事業名	担当課	合計 点数 (A+B)	外部 評価 対象 事業		
				A※	B※	
1	議会広報	議会事務局	84	39	45	-
2	職員研修事業	総務課	-	40	-	-
3	情報公開・個人情報推進事業	総務課	-	40	-	-
4	公文書適正管理事業	総務課	-	40	-	-
5	国際交流事業	秘書広報室	88	40	48	●
6	広報事務	秘書広報室	88	34	54	-
7	財政事務事業	財政デジタル推進課	-	40	-	-
8	藤久保地域拠点整備事業	施設マネジメント課	91	40	51	-
9	政策立案推進事業	政策推進室	70	22	48	●
10	行政改革推進事業	政策推進室	93	40	53	-
11	ふるさと納税推進事業	政策推進室	75	26	49	-
12	地方創生推進事業	政策推進室	71	25	46	●

番号	事務事業名	担当課	合計 点数 (A+B)	外部 評価 対象 事業		
				A※	B※	
13	みよし SDGs 推進事業	政策推進室	82	40	42	-
14	総合計画策定業務	政策推進室	86	40	46	-
15	電算処理事業	財政デジタル推進課	-	40	-	-
16	行政連絡区支援事業	自治安心課	84	39	45	-
17	集会所整備事業	自治安心課	76	33	43	-
18	交通指導員事業	自治安心課	80	35	45	-
19	交通安全啓発事業	自治安心課	79	36	43	-
20	交通災害共済事業	自治安心課	-	36	-	-
21	交通安全施設整備事業	道路交通課	94	40	54	-
22	地域交通改善対策事業	政策推進室	78	32	46	-
23	防災啓発及び研修事業	自治安心課	71	27	44	-
24	防災設備維持管理事業	自治安心課	83	39	44	-
25	国民保護事業	自治安心課	-	35	-	-
26	みよしまつり補助事業	自治安心課	86	40	46	-
27	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	84	40	44	-
28	防犯灯設置管理事業	道路交通課	93	40	53	-
29	防犯活動推進事業	自治安心課	78	35	43	-
30	人権啓発事業	総務課	78	40	38	-
31	住民相談事業	総務課	79	40	39	-
32	外国人生活支援事業	総務課	79	40	39	-
33	男女共同参画社会促進事業	総務課	85	47	38	-
34	女性相談事業	総務課	78	40	38	-
35	生涯スポーツ活動促進事業	文化・スポーツ推進課	86	40	46	-
36	学校体育施設開放事業	文化・スポーツ推進課	84	38	46	-
37	体育指導者養成事業	文化・スポーツ推進課	86	40	46	-
38	スポーツ活動補助事業	文化・スポーツ推進課	87	40	47	-
39	ホストタウン交流事業	文化・スポーツ推進課	-	40	-	-
40	芸術文化推進事業	文化・スポーツ推進課	97	39	58	-
41	文化施設整備等事業	文化・スポーツ推進課	-	35	-	-
42	二十歳の集い事業	文化・スポーツ推進課	89	40	49	-

番号	事務事業名	担当課	合計 点数 (A+B)	外部 評価 対象 事業		
				A※	B※	
43	体育施設整備等事業	文化・スポーツ推進課	-	34	-	-
44	体育施設等指定管理事業	文化・スポーツ推進課	-	37	-	-
45	町税徴収事務事業	税務課	-	36	-	-
46	入間東部福社会業務	福祉課	-	40	-	-
47	更生保護事業	福祉課	-	40	-	-
48	社会福祉協議会補助事業	福祉課	-	40	-	-
49	共生社会推進事業	福祉課	90	40	50	-
50	障がい者自立支援事業	福祉課	-	40	-	-
51	障がい者在宅援護事業	福祉課	80	34	46	-
52	障がい者施設援護事業	福祉課	-	40	-	-
53	障がい者手当事業	福祉課	87	39	48	-
54	相談支援事業	福祉課	82	37	45	-
55	コミュニケーション支援養成事業	福祉課	75	21	54	-
56	手話通訳者等派遣事業	福祉課	90	40	50	●
57	障がい者地域生活支援事業	福祉課	90	40	50	-
58	障がい者就労支援センター事業	福祉課	-	36	-	-
59	重度心身障害者医療費助成事業	福祉課	-	33	-	-
60	精神保健福祉事業	福祉課	76	28	48	-
61	後期高齢者医療支援事業	住民課	-	38	-	-
62	老人施設入所措置事業	福祉課	-	40	-	-
63	介護手当支給事業	福祉課	79	34	45	-
64	敬老祝金支給事業	福祉課	77	32	45	-
65	高齢者健康生きがい事業	福祉課	84	36	48	-
66	高齢者緊急時保護事業	福祉課	-	40	-	-
67	在宅福祉支援事業	福祉課	85	38	47	-
68	老人クラブ活動支援事業	福祉課	87	40	47	-
69	シルバー人材センター支援事業	福祉課	-	36	-	-
70	ふれあいセンター運営事業	福祉課	90	36	54	-
71	子ども家庭総合支援事業	こども支援課	91	40	51	-
72	こども医療費支給事務	こども支援課	92	37	55	-

番号	事務事業名	担当課	合計 点数 (A+B)	外部 評価 対象 事業		外部 評価 対象 事業
				A※	B※	
73	市町村子ども・子育て支援事業	こども支援課	91	40	51	-
74	認可保育所等児童委託事業	こども支援課	89	40	49	-
75	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課	-	0	-	-
76	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課	91	40	51	-
77	ひとり親家庭支援事業	こども支援課	72	21	51	●
78	公立保育所管理運営事業	こども支援課	90	40	50	-
79	民間保育所等支援事業	こども支援課	89	39	50	-
80	学童保育室管理運営事業	こども支援課	87	40	47	-
81	児童館管理運営事業	こども支援課	85	40	45	-
82	みどり学園 運営事業	こども支援課	84	39	45	-
83	みどり学園 訓練推進	こども支援課	88	40	48	-
84	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課	69	23	46	●
85	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課	59	15	44	●
86	健康増進事業	健康増進課	85	35	50	-
87	母子保健事業	こども支援課	94	40	54	-
88	がん検診事業	健康増進課	88	38	50	-
89	地域医療確保事業	健康増進課	88	40	48	-
90	予防接種事業	健康増進課	89	38	51	-
91	狂犬病予防推進事業	環境課	-	28	-	-
92	葬祭場事業	環境課	-	-	-	-
93	エコ団体支援事業	環境課	-	40	-	-
94	地球温暖化対策推進事業	環境課	75	27	48	-
95	環境美化推進事業	環境課	76	38	38	-
96	環境調査事業	環境課	-	20	-	-
97	廃棄物対策事業	環境課	-	27	-	-
98	一般廃棄物収集運搬業務	環境課	-	40	-	-
99	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	78	40	38	-
100	ごみ処理事務事業委託事業	環境課	-	40	-	-
101	し尿処理事業	環境課	-	40	-	-
102	勤労者住宅資金融資あっせん事業	観光産業課	50	10	40	●

番号	事務事業名	担当課	合計 点数 (A+B)	外部 評価 対象 事業		
				A※	B※	
103	産業祭事業	観光産業課	84	37	47	-
104	農業支援事業	観光産業課	89	34	55	-
105	畜産支援事業	観光産業課	86	38	48	-
106	農業センター施設管理事業	観光産業課	-	33	-	-
107	観光推進事業	観光産業課	85	40	45	-
108	商工業支援事業	観光産業課	79	38	41	-
109	消費生活啓発事業	観光産業課	85	36	49	-
110	道路施設管理事業	道路交通課	83	29	54	-
111	道路維持補修事業	道路交通課	91	38	53	-
112	街路樹管理事業	道路交通課	61	10	51	●
113	橋梁長寿命化修繕事業	道路交通課	94	40	54	-
114	道路改良事業	道路交通課	90	40	50	-
115	スマート IC 利便性向上促進事業	道路交通課	87	40	47	-
116	河川管理事業	道路交通課	94	40	54	-
117	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	65	20	45	●
118	竹間沢通西地区土地区画整理準備支援事業	都市計画課	-	40	-	-
119	一般下水道施設管理	上下水道課	94	40	54	-
120	公園等施設管理・整備事業	都市計画課	85	40	45	-
121	令和の森公園施設管理・整備事業	都市計画課	85	40	45	-
122	緑地保全事業	環境課	92	37	55	-
123	緑化推進事業	環境課	78	27	51	-
124	緑のトラスト保全第 14 号地活用事業	環境課	73	20	53	●
125	常備消防事業	自治安心課	-	40	-	-
126	非常備消防事業	自治安心課	-	12	-	-
127	国際交流事業	学校教育課	82	40	42	-
128	小中学校教育用コンピュータ維持管理事業	学校教育課	81	40	41	-
129	学校教育改革推進事業	学校教育課	85	40	45	-
130	生徒支援事業	学校教育課	77	34	43	-
131	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	学校教育課	81	40	41	-
132	英語指導助手配置事業	学校教育課	82	40	42	-

番号	事務事業名	担当課	合計 点数 (A+B)			外部 評価 対象 事業
				A※	B※	
133	教育相談員・教育支援室運営事業	学校教育課	59	17	42	●
134	教育相談事業	学校教育課	80	40	40	-
135	小学校施設管理事業	教育総務課	83	35	48	-
136	小学校施設整備事業	教育総務課	84	40	44	-
137	小学校備品整備事業	教育総務課	82	38	44	-
138	小学校図書館運営事業	学校教育課	82	39	43	-
139	小学校 I C T 機器維持管理事業	学校教育課	86	40	46	-
140	小学校運営	学校教育課	93	40	53	-
141	小学校図書館図書整備事業	教育総務課	85	39	46	-
142	小学校教材備品整備事業	教育総務課	84	40	44	-
143	就学援助事業（小学校）	学校教育課	90	38	52	-
144	中学校施設管理事業	教育総務課	85	37	48	-
145	中学校施設整備事業	教育総務課	84	40	44	-
146	中学校備品整備事業	教育総務課	84	40	44	-
147	中学校図書館運営事業	学校教育課	83	40	43	-
148	中学校 I C T 機器維持管理事業	学校教育課	86	40	46	-
149	中学校運営	学校教育課	93	40	53	-
150	中学校図書館図書整備事業	教育総務課	85	39	46	-
151	中学校教材備品整備事業	教育総務課	84	40	44	-
152	就学援助事業（中学校）	学校教育課	90	38	52	-
153	社会教育推進事業	社会教育課	82	30	52	-
154	家庭教育・子育て支援事業	社会教育課	91	40	51	-
155	青少年健全育成事業	社会教育課	88	34	54	-
156	人権教育・啓発推進事業	社会教育課	93	40	53	-
157	文化財保護事業	文化財保護課	87	40	47	-
158	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	93	40	53	-
159	公民館施設管理事業	社会教育課	86	33	53	-
160	公民館講座事業	社会教育課	93	40	53	-
161	図書館管理運営事業	社会教育課	81	40	41	-
162	図書館資料整備事業	社会教育課	75	33	42	-

番号	事務事業名	担当課	合計 点数 (A+B)	外部 評価 対象 事業		
				A※	B※	
163	本の普及活動事業	社会教育課	80	35	45	-
164	資料館管理運営事業	文化財保護課	93	40	53	-
165	資料館教育普及事業	文化財保護課	94	40	54	-
166	旧島田家住宅事業	文化財保護課	96	40	56	-
167	学校給食センター管理事業	教育総務課	85	40	45	-
168	配水及び給水費	上下水道課	94	40	54	-
169	配水管布設工事費	上下水道課	96	40	56	-
170	浄水場整備費	上下水道課	95	40	55	-
171	公共下水道建設事業費	上下水道課	95	40	55	-
172	健康診査等事業費	住民課	-	36	-	-
173	一般介護予防事業	健康増進課	90	40	50	-
174	包括的支援事業	健康増進課	-	40	-	-
175	生活支援体制整備事業	健康増進課	-	40	-	-
176	在宅医療・介護連携推進事業	健康増進課	91	40	51	-
177	認知症施策推進事業	健康増進課	85	37	48	-
178	介護相談事業	健康増進課	82	38	44	-
179	家族介護支援事業	健康増進課	86	40	46	-
180	成年後見制度	福祉課	-	11	-	-
181	認知症サポーター養成講座	健康増進課	-	40	-	-
182	趣旨普及費	住民課	88	40	48	-
183	特定健康診査等事業費	住民課	80	35	45	-
184	保健衛生普及費	住民課	86	39	47	-
185	保養所設置費	住民課	54	19	35	●

### 3 外部評価結果

#### (1) 外部評価委員会の概要

##### ① 外部評価委員会について

外部評価委員会とは学識経験者、公募住民で構成され、行政評価制度の客観性や透明性を確保し住民目線での評価を実施するため設置された委員会である。

##### ② 外部評価委員会の構成

今年度の外部評価委員会は、図表9に掲載されている学識経験者3名、公募住民3名の合計6名の委員で構成した。【三芳町行政評価実施要綱第8条】

【図表9 外部評価委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	石川 久	学識経験者	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授
副委員長	長滝 亜貴子	公募住民	
委員	吉村 豪	公募住民	
委員	鈴木 完幸	公募住民	
委員	菅原 優輔	学識経験者	(一財)地域開発研究所 客員研究員
委員	石澤 香哉子	学識経験者	(一財)地域開発研究所 研究員

##### ③ 外部評価委員会の所掌事務

所掌事務は、外部評価基準点数表による評価及び、行政評価制度の改善である。

【三芳町行政評価実施要綱第7条】

##### ④ 外部評価対象事業

行政評価対象事業 144 事業の中から、以下の選定基準をもとに、図表10のとおり 13 事業を外部評価対象事業として選定した。

#### 選定基準

- (1)内部評価 74 点以下または 90 点以上の事業
- (2)外部評価を受けることで改善が見込まれると思料される事業
- (3)直近 3 年間に於いて、外部評価委員会にて審議済みではない事業

【図表 1 0 外部評価対象事業一覧】

No.	事業名称	担当課
1	保養所設置費	住民課
2	建築物耐震改修促進事業	都市計画課
3	街路樹管理事業	道路交通課
4	緑のトラスト保全第 14 号地活用事業	環境課
5	政策立案推進事業	政策推進室
6	地方創生推進事業	
7	手話通訳者等派遣事業	福祉課
8	勤労者住宅資金融資あっせん事業	観光産業課
9	国際交流事業	秘書広報室
10	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課
11	ファミリー・サポート・センター運営事業	
12	ひとり親家庭支援事業	
13	教育相談員・教育支援室運営事業	学校教育課

⑤ 委員会日程

今年度は全 8 回の委員会を開催した。各回の概要は図表 1 1 のとおりである。

【図表 1 1 外部評価委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第 1 回	令和 6 年 7 月 26 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年度外部評価対象事業の予算反映状況、事業改善検討委員会対象事業の対応状況</li> <li>・令和 6 年度外部評価の進め方</li> <li>・令和 6 年度評価対象事業</li> <li>・今後のスケジュール</li> </ul>
第 2 回	令和 6 年 8 月 9 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年度外部評価の実施</li> <li>評価対象事業：No.1~4</li> </ul>
第 3 回	令和 6 年 8 月 29 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年度外部評価の実施</li> <li>評価対象事業：No.5~9</li> </ul>
第 4 回	令和 6 年 9 月 11 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年度外部評価の実施</li> <li>評価対象事業：No.10~13</li> </ul>
第 5 回	令和 6 年 9 月 25 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 7 年度の行政評価体系に関して①</li> </ul>

	開催日	審議内容
第6回	令和6年 10月16日(木)	・令和7年度の行政評価体系に関して②
第7回	令和6年 11月1日(木)	・令和7年度の行政評価体系に関して③ ・事業改善検討委員会対象事業の選定
第8回	令和7年 2月14日(金)	・事業改善検討委員会の結果共有 ・令和7年度外部評価に向けて

#### ⑥ 外部評価の流れ

第1回委員会で、令和5年度行政評価外部評価対象事業の予算反映状況及び事業改善検討委員会対象事業の対応状況の報告を行った。また、令和6年度外部評価対象事業を共有し、外部評価の進め方を確認した。

第2～4回委員会で、事務事業評価シートをもとに担当課からの概要説明を経て、外部評価を実施した。

第5～6回委員会で、来期以降の評価手法について議論を実施した。

第7回委員会で、今年度の外部評価の総括及び事業改善検討委員会に諮る事業の選定を行った。

第8回委員会で、事業改善検討委員会の結果を共有した。また、来期の外部評価に向けて協議した。

#### ⑦ 基準点数表による評価

基準点数表の評価基準による評価を実施した。委員会において、担当課による事業説明及び委員からの質疑応答をもとに採点し、各委員の採点結果から平均点を算出、その平均点を委員会の評価点とした。

### (2) 評価結果

#### ① 外部評価委員会における各事業の評価

第2回～第4回外部評価委員会における外部評価委員からの主な意見は図表12のとおりである。

【図表 1 2 外部評価各事業結果一覧】

No.	事務事業名		担当課名
1	保養所設置費		住民課
令和 5 年度 決算額	935 千円	評価日	8 月 9 日
外部評価委員会での主な意見			
<p>●予算は約半分しか執行されていないが、目標利用者に対して 83%の達成率となっている。目標と予算の整合性がよくわからない。県レベルでの統一化が迫る中で、民間旅行会社の商品と比較してもこの事業は、あまり魅力的とも効率的とも言えないため、早期に廃止を含めた検討が必要。</p> <p>●制度の使い勝手などを考えると、県の方針転換を機に取りやめや、別の事業へのスライドを考えてもよいのではないか。</p> <p>●国内旅行の需要は増加しているにも関わらず本件事業が低迷していることは、住民への周知不足や、国保及び後期高齢者医療の対象者しか利用できないことも要因ではないかと思慮する。年度ごとに対象を変えて反応を見るなど何年か広く意見を聞いてみる期間をとってはどうか。手続きに出向かなくても利用出来る仕組みもあると良い。</p>			

No.	事務事業名		担当課名
2	建築物耐震改修促進事業		都市計画課
令和 5 年度 決算額	0 千円	評価日	8 月 9 日
外部評価委員会での主な意見			
<p>●ブロック塀に関しては担当の努力は評価するが、実績が伴っていない。危険なブロック塀の撤去は喫緊の課題。問題のある個所には早期対応を所有者に促す様に対応頂きたい。条例の検討も必要だと思う。通学路の安全確保や危険防止に向けた意欲的な取り組みを期待したい。</p> <p>●耐震ベッドやシェルターの提案等、そこまで大がかりではない防災対策も含めて先を見据えて考えられている点はとても頼もしい。一方で PR が不十分。指標については認知率の向上を示すものがよいが、単なる告知件数よりはホームページのアクセス数のような住民の能動的な動きが見られるような指標の方がより好ましい。防災意識の涵養を行う事業は別建てであると思うが、防災関係の施策のお知らせとして、他の事業とあわせた包括的な PR を行ってもよいのでは。</p> <p>●住宅における耐震に関しては、手続きがハードルである。自分でリストから依頼先を探すのが金額も適正かが分からず不安。2000 年基準前のものは昭和 56 年 5 月</p>			

31日以前の半額を助成するなど、対象を広げて耐震化に力を入れていることをアピールすることが必要。分かりやすい相談窓口の名称の看板を庁舎に掲げると良い。住民に対し住宅の一般規模のブロックの基準についての意識付けも必要。

●旧耐震建物、危険ブロック塀とも、安全に係るものなので、強制力をもって臨みたい気持ちもないではないが、私人の所有物なので、これらの安全確保についての機運を高めていくことが適当だと思われる。

No.	事務事業名		担当課名
3	街路樹管理事業		道路交通課
令和5年度 決算額	7,813千円	評価日	8月9日
外部評価委員会での主な意見			
<p>●目標と実績に乖離がある。緑の維持・管理についてしっかりした指針を打ち出し、予算を確保していくことは、他市町村と比べて必要性が高いのではないかと。管理が充分ではないことにより生じるリスクを示し、必要なコストを確保するようより強い働きかけを行ってほしい。</p> <p>また、樹木を適切に管理することの重要性を住民に向けてもPRしていくことで、環境の維持だけでなく防災の意識も高めることができるのではないかと。</p> <p>●伐採した大木は建材として活用し、歩道に残せる空間がある大木はシンボリックに残すと良い。「切る」のではなく「適切な状態にする」。街路樹の幅で車いすだけでなく人も通りにくい箇所も見受けられる。下草はシルバーさんだけでなく夏休みの子どもたちや学生・大人と住民にも声かけて実施してもらいたい。道路での作業の安全面を考えると難しいだろう。標識が隠れてないか探しながら下草刈りするイベントなども良い。</p> <p>●予算確保について、地球温暖化による夏季猛暑日の増加による樹木の劣化も今後増加する懸念もあり、倒木による人身事故の発生懸念もあることから早期対応を希望する。</p> <p>●一種のファシリティマネジメント業務である。周辺に緑が多い地域などでは、撤去や間引きなども検討する余地があるかもしれない。それぞれの樹木のライフサイクルと管理コストを考慮した効率的な計画を立てたうえで、管理業務にあたってほしい。</p>			

No.	事務事業名		担当課名
4	緑のトラスト保全第14号地活用事業		環境課
令和5年度 決算額	36千円	評価日	8月9日

外部評価委員会での主な意見

- 幅広い町民（町外からの参加者も含め）の事業参加を推進してほしい。その方法や事業内容の検討工夫も必要。
  - 本事業では14号地活用の方向性を「人を育むこと」に定めているように見受けられた。現在のところその方針は小学生にむけた事業のみとなっているが、今後はもっと裾野を広げて、渉外的な学びや内面の成長に繋がる様な緑地の活用のあり方を考えてほしい。
  - 目的が「体験」か「育成」か、12月の落ち葉は水分があつて重たいとのことだが、ボランティアリーダーの育成であれば、子どもに重たい思いをしてもらうのも大事。募集の際、町からのお知らせがスマホで受け取れる三芳町アプリ的なものがあると良い。
  - 体験事業などのほかに、枯損木の活用なども積極的に検討してもらいたい。
  - 事業実施に対しての、学校への周知は必然であり、1回の案内だけではなく、複数回の確認を実施して参加推奨を図るべき。職員が不足するのであれば、人員確保に向けた取組を行うべきである。
  - 郊外部に位置しながら、緑が残る三芳町らしい事業である。ただ、本事業によりボランティアリーダーが育つのかどうかはよくわからない。もちろん、この種の教室への参加により、意識が高まっていき、いずれ成長して大きな活動をするようになる人もいられるかもしれないが、だいそれた目標である。「環境意識を高める」や「自然への理解を深める」程度の方がいいのではないだろうか。また、コロナ禍で開催できなかった分については点数化する際に除いて考えてもいいのではないか。
- リーダーの育成という言葉は他の課の事業でも見られる。教育に力を入れることは町の方針としてあり得ることだが、育成したい○○リーダーが乱立しすぎていけない。それぞれの課の取組の全体像を把握しうるような仕組みが必要である。

No.	事務事業名		担当課名
5	政策立案推進事業		政策推進室
令和5年度 決算額	9,222千円	評価日	8月9日
外部評価委員会での主な意見			
<p>●本事業は住民との協働・共創を図るための基盤を提供するもので、「政策立案推進事業」という名称は必ずしも本事業の中身を反映したものではない。むしろ「協働推進事業」や「共創推進事業」といった名前の方が適切である。</p> <p>●住民との協働を図るためには、解決すべき問題の設定、解決手段の立案、資源の確保（実施体制・資金など）の3つのどの部分で住民の協力を図るべきかは考えた方がいいだろう。住民からの提案を待つのは適当ではなく、どこかに絞って提案を受けたり、行政職員と一緒に模索したりする形の方がよいのではないかと思う。</p> <p>●「政策立案事業」というからには、町民の意見を集め、そこで出た改善案や提案が実際の政策にどれくらい繋がったのかという指標は必要なのではないか。</p> <p>●数を絞って、方法に対面（テーマは何でも良い）・対面（絞ったテーマで募集）・アンケート方式（紙・WEB）でやってみてはいかがか。対面でモノ申せる方はウェルカムとして、アンケートの方が声を拾うには有効であると思う。あえて町に言いに行くまでいかないけれど、聞かれたら意見はありますよ。というような。三芳町アプリなど作って、アンケート回答・体育館利用・イベント参加・健康診断受診などポイント化して特典をつけていけばアプリダウンロードも抵抗が無い気がする。そこに道路陥没や信号が見えないなど道路対策も書き込んでもらう。など。</p> <p>●政策立案について広く意見を求めるためのチャンネルが多いことは評価できるが、町民との接点を活用した積極性を持った政策立案に務めていただきたい。</p>			

No.	事務事業名		担当課名
6	地方創生推進事業		政策推進室
令和5年度 決算額	65千円	評価日	8月9日
外部評価委員会での主な意見			
<p>●この「地方創生推進事業」の指標は、KPI 目標値達成数、目標人口で良いか。戦略の策定・採択、資金獲得、事業実施、町民生活の充実、満足度向上といった筋で考えるほうが良いのではないか。</p>			

- 「結婚支援及び少子化対策（埼玉出会いサポートセンター（恋たま）」）は別に事業を立てて推進した方が良いと思う。ただ、町として結婚支援に力を入れない場合は、この事業に入れたままにしてお茶を濁してもいいと思う。とはいえ、この部分が入っていなければ、審議会事務局の事務だけとなり、本事業自体は行政評価対象に含めなくてもよいことになりそうなので、難しいところではある。
- マッチングアプリの事業目標としては、会員数ではなくせめて成婚率、できれば三芳町での婚姻届提出が増加しているかなどの指標ではないと、事業の成果を測ることはできないのではないかと。
- 結婚は三芳町でなくても、結婚後に三芳町に移住していただければ良い。学校教育関連の事業は点数が良いが、子育て支援の点数が低いことが疑問。ここ 20 年ほどで町外から引っ越してこられた方にアンケートとってみて、外から見る三芳町はどうか。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を実施して町の活性化（少子化対策・人口減対策）を図るべく対応されているが、仕事面における中小企業振興を図るなどして、職住共生を図るなどの対策が必要なのではないかと。

No.	事務事業名		担当課名
7	手話通訳者等派遣事業		福祉課
令和 5 年度 決算額	7,398 千円	評価日	8 月 9 日
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村が行う地域生活支援事業であり、障がい者支援には欠かせないものである。継続的安定的に努力してほしい。</li> <li>●指標として派遣する側のものしか示されていないが、この事業の使い捨て社屋、聴覚障害の方の三芳町での暮らしやすさなど、利用する側の意見も反映できる指標はあっても良いのではないかと。</li> <li>●コミュニケーションが目的であれば、福祉とは別の目線で他の課でさまざまな事業も検討されるといいのではないかと考えていたが、対象者のニーズを法律に基づいて提供するとなると、現在ほぼ 100%賄えているようなので、利用者の満足度が高まるように進めほしい。</li> <li>●資格者の確保について、今後はまだ資格をとっていない人でも資格の取得サポートも含めて雇用（派遣以外の時は別の仕事もあるなど）があると希望者が増えると思慮。資格をとってもどれくらいの収入になってどのような働きかたになるのか分からないと、ボランティア精神だけでは難しいと感じる。</li> <li>●町の分野別ビジョンに「健康で元気な笑顔があふれる町」とあるが、視覚障がい</li> </ul>			

者の方が安心して住める町作りの為にも手話通訳者の派遣事業を積極的に推進してほしい。民間事業者の活用による派遣増強についての検討も行われたい。

No.	事務事業名		担当課名
8	勤労者住宅資金融資あっせん事業		観光産業課
令和5年度 決算額	1,000千円	評価日	8月9日
外部評価委員会での主な意見			
<p>●一種のセーフティーネットとして維持する事業ならば、せめて必要としている人に情報が届くように、またメリットが分かりやすいようにしっかり周知をしていくべきなのは。また、就職相談・各種セミナー開催もこの事業に含まれることには事業名から違和感がある。</p> <p>●昭和59年からの開始で当時の勤労者と今の労働者とは生活や家計の状況はまったく異なりそうである。それほど有利な条件で借りられるものでもないようである。今一度、労働者を支える制度として、今の労働者のニーズを汲み取ったうえで、労働者の役に立つ内容への変更を願いたい。</p> <p>●現状金利の関係などで使いにくくなっているが、困った時に頼れる制度が他に無ければ持続する意味はある。事業者以外でも、独身・正規雇用でなくて古い実家を引き継いで住む人などのリフォームにも使えるよう対象を広げるのも良い。観光産業課の事業からは切り離して、他の課で使い道を広げて町民が困った時に使える制度に変えてはどうか。</p> <p>●本件融資については無担保融資であることが特徴であるとのことだが、万一債務者が債務不履行となった場合金融機関は町に対して預託金による代位弁済を求めてくるだろう。そこまでのリスクを町が負って事業継続する必要があるのか。また、無担保であれば住宅購入に直接紐付けができないので、資金流用懸念も発生する可能性もある。町のリスクと取り扱い件数が非常に少ないことを考慮して事業の取り止めも検討されたい。</p>			

No.	事務事業名		担当課名
9	国際交流事業		秘書広報室
令和5年度 決算額	7,984千円	評価日	8月9日
外部評価委員会での主な意見			
<p>●親善大使派遣事業は、福祉的観点や教育的観点からも、課を横断する「海外学習体験事業」と捉え、なるべく多くの町民が参加できるように努力して欲しい。ま</p>			

た、子供の体験格差の問題などの解消という側面から、貧困家庭や海外へ旅行できない世帯などに対する枠を設けるなどの配慮を検討して欲しい。

●実際に国を超えるハイレベルな国際交流とは別に、外国人学校との交流など、三芳で暮らしながらも国際交流の機会を得られるような施策で公平性を担保することはできないだろうか。

また国際交流事業参加者という指標は、現段階では予算や枠が増えれば増えるだけど上がる数値ではないだろうか。指標として妥当かどうかについてはやや疑問が残る。

●対象が限定されるので、町内に交流したい中高生のオランダ交流クラブを的なものを作って時差もあるがオンライン交流を試みるなども検討されてはどうか。

●本件事業実施により町民の国際理解が図られることは良いこと。

恩恵を受けられる対象者が限られてしまうことはあると思いますが、実施後の報告会を行うことで、多くの生徒が共有できるのであれば、実施意義は高いと思う。また、親善大使が「次世代リーダーミーティング」に参加されるなど、町政への意見具申がされるなど成果があると思う。

今後の事業発展の為の予算増額について検討を図られたい。（令和6年度以降の予算額は同額となっている）

No.	事務事業名		担当課名
10	子育て支援センター管理運営事業		こども支援課
令和5年度 決算額	565千円	評価日	8月29日
外部評価委員会での主な意見			
<p>●他自治体の先進的な取組なども参照し、公私の役割も意識した取組を期待する。</p> <p>●以前から民間と町立がそれぞれ特徴をもって運営されており、引き続き事業をブラッシュアップしながら進めている点は高く評価できる。一方、事業の情報（や価値）が正しく町民に伝わっているかという点にはやや疑問が残る。入り口のハードルが高いという指摘もあったが、そこを改善して幅広く使われる制度になることが今後の課題だと考えられる。</p> <p>●支援センターのおたよりやネット掲載により、若い親世代には情報は得やすいと感じた。園開放など何もなくても立ち寄りやすい雰囲気にして保護者・子どもの外出の機会にしてもらうのは良い。子どもが減ってきたら園の中の作り方を工夫して満足度を上げていくと良い。4園どこでも通えたり、交流イベントがたまにあるもの良いと思う。</p> <p>●子育てに悩む世帯が、安心して相談ができる環境整備や町民への周知を図ること</p>			

で、子供に関する悲惨な事件・事故の発生防止のためには有効な施策である。  
 ●核家族化が進む中で、子育てに必要な情報や学び（ケア方法など）が得られるので、子育て世代の情報交換の場としても有効である。

No.	事務事業名		担当課名
11	ファミリー・サポート・センター運営事業		こども支援課
令和5年度 決算額	1022千円	評価日	8月29日

外部評価委員会での主な意見

- 利用・提供会員相互の信頼が重視される事業であり、その確保、マッチングが課題。他事業との関係整理や連携も考慮して事業を進める必要がある。
- 本事業では、国の指針により会員が提供/依頼できる内容が限定されていると考えられるので、これ以上に手を広げることは困難に思われる。重要なのは、本事業などとおして得られたニーズを他の事業により解決していくことであろう。会員交流会自体は珍しい取組ではないが、交流会をとおして子育て世帯のニーズを把握していくことも考えられる。その意味では、「事業をとおして新しい行政ニーズの把握の役に立ったか」というのも事業評価の視点としてはありうると考えられるが、現在の評価項目（評価要素）では評価できないのが現状。
- 特に担い手側の発掘についてはもっと情報発信を活発に行ってもいいだろう。また、こうした取組は生協などでも組合員同士の相互扶助運動として行っているので、そうした取組からも取り入れられる部分は参照しても良いのでは。こうしたマッチングもデジタル化していくことで利用や登録が増える可能性があるのではないか。
- 少子高齢化の中で住民全体（特に高齢世帯）のちょっと助けて欲しいという内容にこたえる事業にシフトが必要ではないか。
- 直接的に育児に携わらない、家事手伝いなどのサービス提供の検討など、利用者を増やす施策を検討して欲しい。社協の友愛サービスやシルバー人材センターなどの活用も含め、包括的なサービス提供ができる仕組みを検討して欲しい。
- 提供会員、依頼会員双方にアンケートを行うなどして制度利用の促進を図ることを検討してはどうか。（保育所の利用家庭等）
- 制度設計における料金を、依頼会員と提供会員間で行うことは金銭トラブルの発生懸念もあり、町が主体となって利用料精算を行うことを検討されたい。（所得としての道筋を明確に。）
- 日本版DBS制度により安心して利用できるということを周知できると利用しやすくなる。

No.	事務事業名		担当課名
12	ひとり親家庭支援事業		こども支援課
令和5年度 決算額	4,172千円	評価日	8月29日
外部評価委員会での主な意見			
<p>●ファミリー・サポート・センターや社協とも関連する事業であり、他自治体の取り組みも参考にしながら今後の在り方を考える必要がある。</p> <p>●福祉・教育・保健・労働関係の各部署の連携が重要であり、必要に応じて庁内でひとり親家庭への理解を深める研修を実施するなどして庁内における支援の雰囲気を高めていってほしい。本事業自体は経済面・教育面に焦点を当てているものだが、ひとり親や子どもの健康・食を考慮した事業も推進する必要がある。</p> <p>●R6以降の指標で一番利用度が減っているファミリーサポート支援のみ残っているのはなぜか。また母子家庭等対策費支援事業への補助団体数は、数年単位の目標であれば増加を掲げて良いのではないか。</p> <p>●どのようなサポートがあると助かるのかシングル家庭に関わらず声を聞き、支援の幅を広げることも検討して欲しい。就労支援は企業への理解と協力を求めることに注力をお願いしたい。失敗してもサポートして欲しい（本人に問題があると思いがちになるので）ファミリー・サポート・センターの利用について手続きの負担を減らして欲しい。PRを拡充も必要。</p> <p>●就労相談については、結果についてもフォローする必要があると思う。（成約率を把握することで、今後の紹介事業について問題点の把握や、成約に至った経緯をとらえることで更なる成約に繋がると思う。）子育て支援センターやファミリー・サポート・センターとの連携を図る必要がある。</p>			

No.	事務事業名		担当課名
13	教育相談員・教育支援室運営事業		学校教育課
令和5年度 決算額	141千円	評価日	8月29日
外部評価委員会での主な意見			
<p>●児童・生徒・保護者とも、置かれている状況が多様。成果指標はその多様性を反映できるような形のを設けてほしい。なお、「不登校発生割合」は活動指標というよりは成果指標である。</p> <p>●不登校の予防のための事業ではないので、不登校発生割合（原因）を評価項目にすることには違和感がある。「利用者の満足度」や「自分が幸せだと思う割合」が</p>			

適当だと思うが、児童が安心して通える場作りがどれくらい整っているのか、環境に関する評価を補完的に用いてもよい。

●こちらであれば出席できるという子どもが一人でもいるのであれば素晴らしい存在で社会的な自立を目指すということも有難いと思う。ひとり一人に対応するならば、効率性や経済性の点数には固執しない方がよい。先生が3名とのことで、生徒も顔なじみの先生で安心出来ると思う一方、多くの人と接する機会を設けて欲しいため、科目や体験学習の先生を増やしていくのも継続するには必要。

●一般的な意味での「不登校」と、学校が認定していない欠席扱いとしての「不登校」が同じ単語として使われており、実態が把握できないので改めてほしい。その上で、不登校発生率とされているものを、学校への登校に限らず、必要な教育が受けられていない率などの把握、改善に努めて頂きたい。

●「不登校」の定義は、文科省の定めたものであれば仕方ないが、実態的に支援を必要とする児童生徒についてどれだけ適切に対応できているかを示す指標を設定することが大切。中学校に校内相談室を設けたことは評価できる。適切な運営に期待。

#### ① 外部評価基準点数表による評価

基準点数表により外部評価を行った結果は図表 13 のとおりである。(目標達成度による評価点数 40 点、基準点数表による評価点数 60 点の計 100 点満点)

【図表 1 3 外部評価結果一覧】

No.	事業名称	担当課	合計点数 (100 点)	目標達成度	外部評価
				評価点数 (40 点)	基準点数 (60 点)
1	保養所設置費	住民課	45.5	19.0	26.5
2	建築物耐震改修促進事業	都市 計画課	60.7	20.0	40.7
3	街路樹管理事業	道路 交通課	50.5	10.0	40.5
4	緑のトラスト保全第 14 号地 活用事業	環境課	61.2	20.0	41.2
5	政策立案推進事業	政策 推進室	66.3	22.0	44.3

No.	事業名称	担当課	評価結果		
			合計点数 (100点)	目標達成度 評価点数 (40点)	外部評価 基準点数 (60点)
6	地方創生推進事業	政策 推進室	63.7	25.0	38.7
7	手話通訳者等派遣事業	福祉課	87.2	40.0	47.2
8	勤労者住宅資金融資 あっせん事業	観光 産業課	39.2	10.0	29.2
9	国際交流事業	秘書 広報室	86.5	40.0	46.5
10	子育て支援センター管理運営 事業	こども 支援課	66.3	23.0	43.3
11	ファミリー・サポート ・センター運営事業	こども 支援課	55.0	15.0	40.0
12	ひとり親家庭支援事業	こども 支援課	64.0	21.0	43.0
13	教育相談員・教育支援室 運営事業	学校 教育課	58.3	17.0	41.3

#### 4 事業改善検討委員会結果

##### (1) 事業改善検討委員会の概要

###### ① 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会とは、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討をする委員会である。今年度は、9事業の検討を実施した。

###### ② 事業改善検討委員会の構成

副町長、教育長、外部評価委員会委員長の3名で構成した。【三芳町行政評価実施要綱 第13条】

##### 【図表14 事業改善検討委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	大野 佐知夫	副町長	

副委員長	古川 慶子	教育長	
委員	石川 久	外部評価委員会委員長	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授

### ③ 事業改善検討委員会の所掌事務

職員による「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」の結果に基づき、対象事業について、見直しや拡充、縮小など総合的な評価を実施する。また、評価制度全般について、意見や助言をすることも所掌事務となっている。

【三芳町行政評価実施要綱第 12 条】

### ④ 事業改善検討委員会対象事業

対象事業は、内部評価及び外部評価により点数化された評価結果をもとに選定した。

以下、該当条件(1)により、保養所設置費、建築物耐震改修促進事業、街路樹管理事業、緑のトラスト保全第 14 号地活用事業、政策立案推進事業、勤労者住宅資金融資あっせん事業、ファミリー・サポート・センター運営事業、ひとり親家庭支援事業、教育相談員・教育支援室運営事業の 9 事業であった。

該当条件（図表 1 5 参照）

- (1)内部評価及び外部評価ともに「△」又は「×」がついた事業、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業
- (2)外部評価委員会での意見を事業改善検討委員会に提案すべきと外部評価委員会が判断する事業

【図表 1 5 事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

※今年度の対象事業は全て（1）に該当。

⑤ 委員会日程

今年度は全1回の委員会を開催した。各回の概要は図表16のとおりである。

【図表 1 6 事業改善検討委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	令和6年12月16日（月）	・対象事業の評価等について ・評価制度全般についての意見・助言

⑥ 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記より選択し、総合的な評価を実施した。

・継続 ・内容見直し ・拡充 ・縮小 ・統合(類似事業との統合) ・廃止

(2) 評価結果

①対象事業の評価等について

各事業の評価結果は図表17のとおりである。

【図表 1 7 事業改善検討委員会結果一覧】

No	事業名	担当課
1	保養所設置費	住民課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続・ 内容見直し	・令和9年度の県の国民健康保険税の準統一に向けて取りやめていく方向で進めてほしい。	

No	事業名	担当課
2	建築物耐震改修促進事業	都市計画課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続・ 内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断改修についてはこれまでどおり広報で周知してほしい。</li> <li>・ブロック塀についてはエリアによって重点化することで補助を厚くし早急に対応してほしい。</li> <li>・ブロック塀について引き続き個別具体的に対応してほしい。</li> </ul>	

No	事業名	担当課
3	街路樹管理事業	道路交通課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木を適切な状態にするために適切な更新に向けて、予算を増やし対応してほしい。</li> </ul>	

No	事業名	担当課
4	緑のトラスト保全第14号地活用事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォレストシティ構想の中のトラスト保全事業第14号地活用事業なので、限定した目標でなく様々な事業展開を進めてほしい。</li> <li>・人員の問題があれば他課と連携しやってほしい。</li> </ul>	

No	事業名	担当課
5	政策立案推進事業	政策推進室
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な事業が集まっており評価がしづらいため、カテゴライズし事務事業の方向を見定めてほしい。</li> </ul>	

No	事業名	担当課
6	勤労者住宅資金融資あっせん事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者施策としてはセーフティーネットとして残さざるを得ない。</li> <li>・金利交渉も引き続き続けた上で継続してほしい。</li> </ul>	

No	事業名	担当課
7	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	・今後行政におけるファミリー・サポート・センターの在り方を精査、保護者のニーズを検証し継続してほしい。	

No	事業名	担当課
8	ひとり親家庭支援事業	こども支援課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続・ 内容見直し	・単なる支援に終わらず行政としてしっかりフィードバックを把握し、フォローするような体制をとり、引き続き継続してほしい。	

No	事業名	担当課
9	教育相談員・教育支援室運営事業	教育センター
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	・外部評価での意見でも出ているように実態的に支援を必要とする児童生徒についてどれだけ適切に対応できているかを示す指標を再度検討してほしい。	

評価結果は、拡充すべき事業1事業、継続すべき事業7事業、内容を見直すべき事業6事業となった。

なお、この結果は町長に報告された。

## 5 令和7年度以降の行政評価制度実施指針

### (1) 来期の行政評価に向けた改善内容

#### ① 施策評価の導入

予てより、事務事業評価のみでは、大局的な成果や達成度が見えにくいという意見を聴取していた。三芳町第6次総合計画の事務事業に対する行政評価が令和7年度より始まることに併せ、より大局的な成果や達成度を図りながら行政運営の適正化を目指し、来期より、施策単位の評価を実施する。

#### ② フィードバックを踏まえた事業改善報告の早期化

これまでは、外部評価にて得られたフィードバックに対する対応状況を来期の外部評価委員会にて報告をしていた。しかし、フィードバックから対応報告まで時間が空くため、外部評価委員より、フィードバックが即時に事業に反映されているか分からない、という意見が挙っていた。

そのため、来期以降の外部評価委員会では、得られたフィードバックの対応状況について、次回の委員会にて報告する形とし、透明性を高めつつ短期間でフィードバックを事業反映させることを目指す。

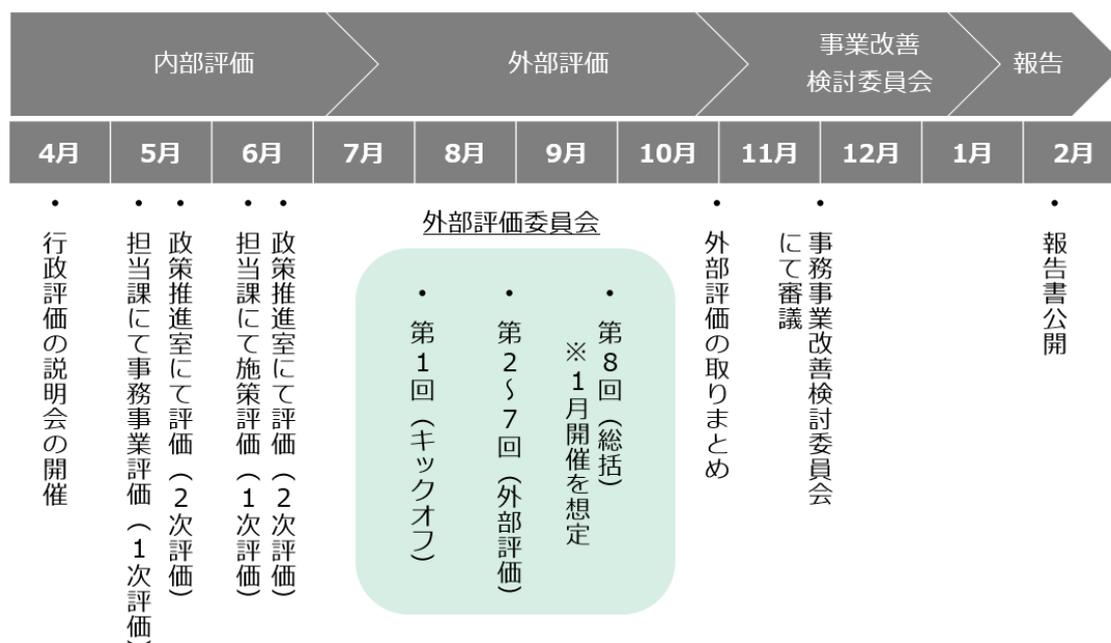
#### ③ 行政評価に要する業務時間の短縮

来期以降、行政評価において施策評価を新たに追加導入する予定である。従来の事務事業評価に加えて施策評価を行うこととなるため、職員の業務負担が増え、行うべき事業推進にリソースを割けない事象が発生する恐れがある。そのため、業務負担を減らすべく、評価シートにおいて入力項目を削減すること、またデータ管理システムを活用した評価事務により負担軽減の検討を行う。

### (2) 令和7年度行政評価に関するスケジュール

図表18に示すスケジュールを予定している。

【図表18】 行政評価スケジュール



## 6 まとめ

本年度は、従来の行政評価だけでなく、来期からの施策評価の枠組み作りを行った。その中で、内部評価・外部評価の意義を深く見つめる年となった。意義を都度問い続けることで、これまで行っていた行政評価における非効率な事務作業が見つかり、また、評価を行う上で不足していた評価観点の発見につながる等、総合的な行政評価の運用において、改善を図ることができた。

行政評価のキーワードとして「PDCA サイクルの進め方」がよく取り上げられる。本年は行政評価の変革期という性質も影響し、確かなPDCAサイクルを回すことができた。行政評価の中でPDCAサイクルを回すことは重要であるが、それ以上に職員一人ひとりが自らの担当する業務において、都度PDCAサイクルを実行していき、まちの発展に寄与させることが非常に重要である。

来期以降、PDCAサイクルを職員一人ひとりに定着させるきっかけとして、行政評価が確かに機能するよう、運用等を考えていきたい。